

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念として「良い会社であり続けること」を掲げております。顧客、従業員、取引先、株主、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。また、住友電工グループの一員として、「住友事業精神」とグループの「経営理念」を堅持し、「事業を通じて公益に資する」という経営哲学のもと、常に公益を重視し、ステークホルダーの皆様との共栄を図ってまいります。価値協創や事業活動の中で生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、住友電工グループの人材に関する基本方針である「グローバル HRM ポリシー」に基づき、あらゆる人材が活躍・成長・自己実現し、社会に貢献できる会社を目指しています。従業員の能力開発やスキル向上等を通じた人材投資を中心に積極的に取り組むことで持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化を目指します。その上で、成長により生み出した収益・成果については、社会情勢および自社の状況を踏まえ総合的に勘案し、賃金の引上げ、処遇の改善、及び職場環境の改善で、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資する人材投資へ繋げます。社員との対話も深めていながら、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げとなる給与改定については継続して実施しています。また、2020 年度から 2022 年度にかけて導入した新人事制度では、役割や貢献度を社員へ報いる制度といたしました。そのほか、社員の処遇のみでなく多様な働き方への対応についても継続的に検討を進めてまいります。

人材投資についても、新人事制度の趣旨・目的を踏まえ、社員一人ひとりが役割や責任を果たすための人材育成や能力開発へ繋げる教育体系の整備に取り組んでいます。採用時や役職・等級の昇進時といった階層別教育に加え、スキル別教育などの実施により総合的な人材育成を通じて人的資本への投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、公正・公平な取引とその拡大、環境・人権に配慮した調達に積極的に取り組み、事業のパートナーとしてのより良い関係の構築に注力してまいります。また、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、

マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/83833-05-15-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、住友電工グループ CSR 調達ガイドラインに基づき、製品・サービスを直接または間接的に提供いただくお取引先に当社と共に、社会的責任に資する活動に取り組んでいただくことが必要だと考えております。当社では環境保全活動の一環として、地区の製作所にてボランティア清掃を毎年実施しているなど地域とのコミュニケーションも深めております。ステークホルダーの皆様とともに事業活動を通じて共によりよい社会、環境づくりに貢献してまいります

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 6 年 4 月 11 日

(更新：令和 7 年 3 月 11 日)

株式会社アライドマテリアル

法人名

代表取締役社長 山縣 一夫

役職・氏名（代表権を有する者）